

奈良県地域防災計画

地震編

令和4年2月

奈良県防災会議

< 目次 >

第1章 総則

第1節 目的 (防災統括室)	1 ~ 4
第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5 ~ 18
第3節 奈良県の地勢と過去の地震 (防災統括室)	19 ~ 32
第4節 地震被害想定	33 ~ 44

第2章 災害予防計画

住民避難		45	～	66
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	45	～	49
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	50	～	55
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	56	～	59
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、福祉医療部)	60	～	64
第5節	住宅応急対策準備計画 (地域デザイン推進局)	65	～	66
県民等の防災活動の促進		67	～	82
第6節	防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	67	～	71
第7節	防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	72	～	74
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	75	～	77
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・観光・雇用振興部)	78	～	79
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	80	～	81
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	82		

災害に強いまちづくり		83	～	133
第12節	まちの防災構造の強化計画 (地域デザイン推進局)	83	～	86
第13節	建築物等災害予防計画 (文化・教育・くらし創造部、地域デザイン推進局、教育委員会)	87	～	92
第14節	災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	93	～	95
第15節	緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部、警察本部)	96	～	103
第16節	ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	104	～	120
第17節	危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉医療部)	121	～	124
第18節	水害予防計画 (県土マネジメント部)	125		
第19節	地盤災害予防計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	126	～	129
第20節	地震火災予防計画 (消防救急課)	130	～	131
第21節	第6次地震防災緊急事業五箇年計画 (防災統括室)	132	～	133
災害応急対策及び復旧への備え		134	～	164
第22節	防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	134	～	137
第23節	航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	138	～	139

第24節 通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部)	140 ~ 143
第25節 孤立集落対策 (防災統括室)	144
第26節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	145
第27節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	146 ~ 147
第28節 保健医療計画 (福祉医療部)	148 ~ 153
第29節 防疫予防計画 (医療政策局)	154
第30節 火葬場等の確保計画 (文化・教育・くらし創造部)	155
第31節 廃棄物処理計画 (水循環・森林・景観環境部)	156 ~ 157
第32節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	158 ~ 160
第33節 文化財災害予防計画 (文化・教育・くらし創造部)	161 ~ 164

第3章 災害応急対策計画

住民避難		165 ~ 182
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	165 ~ 170
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	171 ~ 175
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	176 ~ 177
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、福祉医療部)	178 ~ 180
第5節	住宅応急対策計画 (地域デザイン推進局)	181 ~ 182
発災時の対応		183 ~ 290
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	183 ~ 205
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	206 ~ 219
第8節	長期停電対策計画 (防災統括室)	220
第9節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	221
第10節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	222 ~ 223
第11節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	224 ~ 225
第12節	広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	226 ~ 228

第13節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	229 ~ 232
第14節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	233 ~ 246
第15節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	247 ~ 248
第16節 建築物の応急対策計画 (地域デザイン推進局)	249
第17節 公園、緑地の応急対策計画 (地域デザイン推進局)	250
第18節 道路等の災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	251 ~ 258
第19節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	259 ~ 280
第20節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、福祉医療部)	281 ~ 284
第21節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	285
第22節 地盤災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	286 ~ 288
第23節 消火活動計画 (消防救急課)	289 ~ 290
救助・医療活動計画	291 ~ 306
第24節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	291
第25節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	292 ~ 306

緊急輸送計画		307 ~ 320
	第26節 緊急輸送計画 (防災統括室)	307 ~ 309
	第27節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	310 ~ 320
物資供給計画		321 ~ 325
	第28節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部、日本赤十字社)	321 ~ 323
	第29節 給水計画 (水循環・森林・景観環境部、水道局)	324 ~ 325
保健・衛生計画		326 ~ 335
	第30節 防疫・保健衛生計画 (福祉医療部、文化・教育・くらし創造部)	326 ~ 329
	第31節 遺体の火葬等計画 (文化・教育・くらし創造部、警察本部)	330 ~ 331
	第32節 廃棄物の処理及び清掃計画 (水循環・森林・景観環境部)	332 ~ 335
支援受入計画		336 ~ 340
	第33節 ボランティア活動支援計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	336 ~ 337
	第34節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉医療部)	338 ~ 340
教育施設等計画		341 ~ 348
	第35節 文教対策計画 (文化・教育・くらし創造部、教育委員会)	341 ~ 344
	第36節 文化財災害応急対策 (文化・教育・くらし創造部)	345 ~ 348

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	349 ~ 350
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	351 ~ 358
第3節	被災中小企業の振興 (産業・観光・雇用振興部)	359
第4節	農林漁業者への融資 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	360 ~ 361
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉医療部、会計局、日本赤十字社)	362
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	363 ~ 367
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	368 ~ 370

第5章 広域災害(南海トラフ巨大地震等)対策計画

総則	371 ~ 373
第1節 総則 (防災統括室)	371 ~ 373
予防計画	374 ~ 388
第2節 南海トラフ地震臨時情報 (防災統括室)	374 ~ 377
第3節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 (防災統括室)	378
第4節 防災訓練計画等 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	379
第5節 地震防災上必要な防災知識の普及計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課、教育委員会)	380 ~ 382
第6節 地域防災力の向上に関する計画 (防災統括室、消防救急課、安全・安心まちづくり推進課)	383 ~ 384
第7節 広域かつ甚大な被害への備え (防災統括室、文化・教育・くらし創造部、観光局、地域デザイン推進局)	385 ~ 388
応急対策計画	389 ~ 427
第8節 地震発生時の応急対策等 (防災統括室等)	389 ~ 403
第9節 消火活動計画 (消防救急課)	404 ~ 405
第10節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	406 ~ 420
第11節 緊急輸送計画 (防災統括室)	421 ~ 423
第12節 防疫、保健衛生計画 (福祉医療部、文化・教育・くらし創造部)	424 ~ 427

広域災害計画	428 ~ 432
第13節 支援・受援体制の整備 (防災統括室、県土マネジメント部)	428
第14節 広域避難対策 (防災統括室)	429
第15節 物資等の確保 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	430 ~ 432